

2028年(令和10年)第82回国民スポーツ大会

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会

第2回宿泊衛生専門委員会



長野県 PR キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

日時：令和8年9月28日（月）午後3時～

場所：塩尻総合文化センター3階 302多目的室

塩尻市

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会

第2回宿泊衛生専門委員会 次第

日時：令和8年9月28日（月）午後3時～

会場：塩尻総合文化センター3階302多目的室

1 開 会

2 事務局長（交流文化部長）あいさつ

3 委員長あいさつ

4 報告事項

- （1）信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市輸送交通専門委員会委員の変更について
- （2）開催準備経過について
- （3）競技別リハーサル大会の開催について
- （4）令和7年度事業報告・収支決算及び令和8年度事業計画・収支予算について

5 議 事

- （1）第1号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催推進総合年次計画
（年度別業務一覧）の改定（案）
- （2）第2号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市医療救護要項（案）
- （3）第3号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市感染症（防疫）対策要項（案）
- （4）第4号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市弁当調達要項（案）
- （5）第5号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市弁当調製施設選定基準（案）
- （6）第6号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市弁当調製施設募集要領（案）

6 その他

7 閉 会

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
 宿泊衛生専門委員会委員の変更について

令和8年度における『信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 宿泊衛生専門委員会』の委員変更について、次のとおり報告します。

(順不同・敬称略)

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
長野県松本保健福祉事務所 所長	西垣 明子	長瀬 有紀
長野県看護協会松本支部 副支部長	柏原 亜由美	高遠 文恵
市民地域部 部長	上條 紀子	島田 一

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
宿泊衛生専門委員会 名簿

(順不同・敬称略)

【委員】 13名

選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
県関係	長野県松本保健福祉事務所	所 長	西 垣 明 子
産業・経済・観光関係	◎塩尻市観光協会	会 長	林 修 一
スポーツ関係	○塩尻市スポーツ協会	副会長	嶋 崎 光 尚
医療・福祉関係	塩筑医師会	会 長	椎 名 裕 之
	塩筑歯科医師会	会 長	滝 克 尚
	松本薬剤師会	副会長	大 輪 武 司
	長野県看護協会 松本支部	副支部長	柏 原 亜 由 美
宿泊・衛生関係	長野県旅館ホテル組合会	中信ブロック長	青 柳 浩 一 郎
	松本食品衛生協会	参 与	服 部 嵯 峨
	長野県栄養士会 中信支部	支部長	南 澤 敦 子
市関係	市民地域部	部 長	上 條 紀 子
	健康福祉部	部 長	上 野 保 佐 美
	水道事業部	部 長	宮 原 勝 広

◎…委員長、○…副委員長

2026.9.28 現在

開催準備経過

年	月	内 容
平成28年	6 月	(公財)長野県体育協会が、2 巡目国体誘致要望書を長野県知事、長野県議会議長及び長野県教育委員会あてに提出
平成29年	2 月	長野県議会の知事議案説明において、「国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会を2027年に長野県に誘致するべく取り組む」ことを表明
	3 月	長野県議会において、第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
	5 月	長野県知事、長野県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事、(公財)長野県障害者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)及び第27回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出
	5 月	長野県知事、長野県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事が(公財)日本体育協会会長あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)開催用要望書を提出
	7 月	(公財)日本体育協会理事会において、長野県を2027年開催の第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として了承(開催内々定)
	12月	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会総会・第1回総会を開催
平成30年	7 月	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会市町村競技開催希望調査表を提出(卓球・バドミントン・バレーボール)
令和元年	7 月	長野県準備委員会から競技会場の内定通知 ・バドミントン(全種別):塩尻市総合体育館(ユメックスアリーナ) ・銃剣道(全種別):塩尻市新体育館(ユメックスアリーナ)
令和2年	10月	(公財)日本スポーツ協会から、長野県を令和10年(2028年)開催の第82回国民スポーツ大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として決定通知(1年延期し令和10年開催に変更)
	12月	長野県準備委員会が名称を「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」から「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」に改称
令和4年	9 月	中央競技団体正規視察(銃剣道)
令和5年	1 月	中央競技団体正規視察(バドミントン)
	7 月	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、第82回国民スポーツ大会(冬季大会・本大会)の開催地として長野県が内定
	9 月	栃木県大田原市へ先催県視察(個別視察:バドミントン) 栃木県壬生町へ先催県視察(個別視察:銃剣道)
	12月	鹿児島県指宿市へ先催県視察(事業概要説明会:バドミントン)
令和6年	10月	佐賀県唐津市へ先催県視察(本大会:バドミントン)
	11月	滋賀県大津市へ先催県視察(リハーサル大会:バドミントン)

令和7年	2月	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会塩尻市実行委員会設立発起人会を開催
	4月	市交流文化部内に「国民スポーツ大会推進室」を設置
	7月	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、第82回国民スポーツ大会(冬季大会・本大会)の開催地として長野県が正式決定
	8月	信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会設立総会及び第1回総会
	9月	滋賀県大津市へ先催県視察(本大会:バドミントン)
	10月	滋賀県高島市へ先催県視察(本大会:銃剣道)
	11月	青森県へ先催県視察(リハーサル大会:三沢市…銃剣道、黒石市…バドミントン)
	12月	信州やまなみ国スポ・全障スポ各専門委員会を開催 先催県による事業概要説明会に参加 (バドミントン:滋賀県大津市、銃剣道:滋賀県高島市)
令和8年	2月	アーバンスポーツ(デモンストレーションスポーツ)の開催地に内定
	3月	信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会第2回総会を開催 国スポ機運醸成イベント(レゾナックバドミントンクリニック)を開催
	4月	ボランティアスタッフ及び協賛募集開始(リハーサル大会・本大会)
	5月	第38回ファミリースポレクフェスティバルにおいて国スポ広報活動を実施
	6月	アーバンスポーツ(デモンストレーションスポーツ)の開催地に決定 国スポ機運醸成イベント(ジェイテクトバドミントンクリニック)を開催
	7月	市役所内に「信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実施本部」を設置 県実行委員会より信州やまなみ国スポ競技別リハーサル大会の承認通知 ・バドミントン:バドミントンS/JリーグII2027塩尻大会 ・銃剣道:信州やまなみ銃剣道競技リハーサル大会
		県実行委員会より信州やまなみ国スポ練習会場の決定通知 バドミントン:塩尻市立体育館、塩尻東小学校体育館、塩尻西小学校体育館 桔梗小学校体育館、広丘小学校体育館、塩尻志学館高校体育館 松本歯科大学体育館 銃剣道:塩尻市立体育館、東京都市大学塩尻高校講堂

競技別リハーサル大会の開催について

1. 競技別リハーサル大会とは

競技会の運営能力の向上や市民の機運醸成を図ることを目的として、国スポ開催の前年から国スポ開催までの間において行われる大会

2. 大会日程及び競技会場

【競技別リハーサル大会】

競技名	大会名	開催日程	競技会場
バドミントン	バドミントン S/J リーグⅡ2027 塩尻大会	令和 9 年 11 月 25 日(木) ～11 月 28 日(日)	ユメックスアリーナ
銃剣道	信州やまなみ銃剣道 競技リハーサル大会	令和 9 年 11 月 21 日(日)	ユメックスアリーナ

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 令和 7 年度事業報告

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会の令和 7 年度事業概要は次のとおり。

1 会議の開催

(1) 総会

ア 設立総会・第 1 回総会

令和 7 年 8 月 27 日 塩尻市保健福祉センター3 階 市民交流室で開催

イ 第 2 回総会

令和 8 年 3 月 17 日 塩尻市保健福祉センター3 階 市民交流室で開催

(2) 専門委員会

ア 総務企画専門委員会 令和 7 年 12 月 1 日 塩尻総合文化センターで開催

イ 競技式典専門委員会 令和 7 年 12 月 12 日 塩尻総合文化センターで開催

ウ 輸送交通専門委員会 令和 7 年 12 月 3 日 塩尻総合文化センターで開催

エ 宿泊衛生専門委員会 令和 7 年 12 月 5 日 塩尻総合文化センターで開催

2 先催地の準備・開催状況の調査及び研究

(1) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ(滋賀県)の開催状況調査

ア バドミントン

令和 7 年 9 月 28 日～10 月 1 日 大津市 滋賀ダイハツアリーナ

イ 銃剣道

令和 7 年 10 月 4 日～6 日 高島市 新旭体育館

(2) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ(青森県)競技別リハーサル大会開催状況調査

ア バドミントン

令和 7 年 11 月 13 日～16 日 黒石市 スポカルイン黒石

イ 銃剣道

令和 7 年 11 月 2 日～3 日 三沢市 三沢市国際交流スポーツセンター

(3) 先催県による事業概要説明会への出席

ア バドミントン

令和 7 年 12 月 18 日～19 日 滋賀県大津市 ピアザ淡海

イ 銃剣道

令和 7 年 12 月 16 日～17 日 滋賀県高島市 高島市役所

3 開催準備業務の推進

(1) 各種基本計画の策定及び要項作成

各専門委員会の計画、要項作成

(2) 長野県からの各種調査への対応、回答

No.	調査項目	調査期間
1	医療・救護ガイドラインについての意見照会	4月14日～ 4月23日
2	競技用具整備計画調査(第3次)	5月 9日～ 7月 4日
3	競技補助員・競技会補助員協力依頼先希望調査	5月30日～ 7月31日
4	競技役員等編成調査(第2次)	5月30日～ 7月31日
5	本大会配宿実施方式に係る意向調査(最終調査)	6月11日～ 6月23日
6	自衛隊協力要請計画調査(第1次)	6月13日～ 9月19日
7	開催決定に係る広報活動調査	7月 8日～ 7月15日
8	競技会運営経費調査(第1次)	7月25日～ 9月26日
9	競技会会期調査(最終調査)	7月18日～ 8月29日
10	合同配宿実施方針(素案)の意見照会	8月 8日～ 8月26日
11	花いっぱい運動「花育てリレー」に係る意向調査	10月16日～12月19日
12	競技団体本部宿舎に係る調査	10月16日～11月14日
13	競技用具整備計画調査(最終)	11月11日～ 3月31日
14	練習会場調査(最終)	12月19日～ 3月27日

4 広報活動

(1) 広報ブース出展

令和7年5月11日に開催された第38回ファミリースポレクフェスティバルにて、国スポPRブースを設置。

(2) 塩尻市ホームページによる広報

塩尻市ホームページ内に、国スポ・全障スポの紹介や、塩尻市で開催される競技についての説明、会議の内容・結果を掲載。

(3) 広報啓発物品による広報

ユメックスアリーナに大会周知用の横断幕を設置。



※ R8.3.20 市民タイムス記事

令和 8 年 3 月 17 日
実行委員会第 2 回総会議決

報告事項(4)

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
令和 7 年度収支決算

➤ 収入の部 (単位：円)

勘定科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	増減額	備 考
1. 市負担金	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	塩尻市負担金
合 計	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	

➤ 支出の部 (単位：円)

科目	当初予算額	補正額 流用額	予算現額	決算額	不用額	備考
1. 総務費	50,000	3,000	53,000	52,910	90	
(1) 会議費	50,000	3,000	53,000	52,910	90	・ 実行委員会角印 ・ NAS(ネットワーク接 続型ストレージ)
2. 開催推進費	950,000	△3,000	947,000	925,839	21,161	
(1) 広報啓発費	100,000	△3,000	97,000	75,900	21,100	啓発用横断幕
(2) 視察調査費	850,000	0	850,000	849,939	61	先催県視察旅費 ・ 本大会視察 ・ リハーサル大会視察 ・ 事業概要説明会
合 計	1,000,000	0	1,000,000	978,749	21,251	

【収入額】 【支出額】 【差引残額】(次年度繰り越し)
1,000,000 円 － 978,749 円 ＝ 21,251 円

令和 8 年 2 月 26 日

信州やまなみ国スポ・全障スポ
塩尻市実行委員会 会長 百瀬 敬 様

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会

監 事 沼 本 忠 久 

監 事 成 田 輝 美 

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 決算監査報告書

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則第16条の規定に基づき、収支決算について監査を行ったので、次のとおり報告するものです。

記

1 監査の期日

令和8年2月26日(木)

2 監査の方法

監査に当たっては、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、担当職員から説明を聴取し実施しました。

3 監査の結果

関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも符号し、正確かつ適正に処理されていることを確認しました。

以上

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 令和 8 年度事業計画

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会令和 8 年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

1. 会議の開催

(1) 総会

第 3 回総会

令和 8 年 6 ～ 1 2 月頃

第 4 回総会

令和 9 年 3 月頃

(2) 各専門委員会

令和 8 年 1 0 月～ 1 2 月頃 予定

2. 先催地の準備・開催状況の調査及び研究

(1) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（青森県）の開催状況調査

(2) 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ（宮崎県）の開催状況調査

(3) 先催地の開催準備状況の情報収集等

3. 開催準備業務の推進

(1) 広報・啓発活動の推進

- ・市主催イベントによる大会周知
- ・広報、ホームページ、SNS 等による情報発信
- ・広報啓発物品等の作成

(2) 競技会運営準備業務の推進

- ・競技会場設計等業務委託の実施

(3) 各種計画等の策定

(4) 県調査に対する回答書の作成

(5) その他開催準備にかかる業務の推進

4. 関係機関及び競技団体との連絡調整

(1) 長野県実行委員会との連絡調整

(2) 各競技団体との連絡調整

令和 8 年 3 月 17 日
実行委員会第 2 回総会議決

報告事項(4)

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
令和 8 年度収支予算

➤ 収入 (単位：円)

科目	金 額	備考
1. 市負担金	3, 030, 000	塩尻市負担金
合 計	3, 030, 000	

➤ 支出 (単位：円)

科目	金 額	備考
1. 総務費	65, 000	
会議費	15, 000	会議資料(再生紙)代、郵便料等
事務局費	50, 000	消耗品、備品等
2. 開催推進費	615, 000	
広報啓発費	265, 000	のぼり旗(ポール+注水台セット) バックパネル等
視察調査費	350, 000	○本大会視察 青森県 (事務局 3 名) ○事業概要説明会 青森県 (事務局 3 名)
3. 大会競技運営費	2, 350, 000	
会場設計等業務委託料	2, 350, 000	本大会及びリハ大会の図面作成、各種配 置計画、費用積算等
合 計	3, 030, 000	

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市 開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）の改定（案）

1. 概要

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催推進総合計画で規定している年次計画（年度別業務一覧）において、変更が生じたため内容を以下に記載しています。変更後の一覧は別表1のとおりとなっています。

2. 変更内容

●主要行事：実施時期の修正及び追記

変更前		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
【8月頃】北信越大会 開催	リハーサル大会 開催	【9月～10月】本大会 開催



変更後		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
【8月】北信越大会 開催	【11月】リハーサル大会 開催	【10月】本大会 開催

●準備組織（市）：年次ごとの実施本部の内容変更

変更前	
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)
リハ大会実施本部設置	リハ大会実施本部設置 大会実施本部設置



変更後	
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)
庁内実施本部設置	リハ大会実施本部運営

●準備組織（実行委員会）：総会の開催日程変更

変更前			
令和7年度(3年前)	令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
実行委員会設立総会・第1回総会 開催	実行委員会第2回総会 開催	実行委員会第3回総会 開催	実行委員会第4回総会 開催



変更後			
令和7年度(3年前)	令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
実行委員会設立総会・第1回総会 開催 実行委員会第2回総会 開催	実行委員会第3回総会 開催 実行委員会第4回総会 開催	実行委員会第5回総会 開催 実行委員会第6回総会 開催	実行委員会第7回総会 開催 実行委員会 解散総会 開催

●総務企画専門委員会(①総務企画):内容の一部削除及びお成りのスケジュール変更

変更前		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
大会運営ガイドライン策定	お成り実施要領作成	お成り内容調整
文化プログラム実施基本計画 作成		
		お成り本番



変更後		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
大会運営ガイドライン策定 削除	お成り実施要領作成	お成り内容調整・本番
文化プログラム実施基本計画 作成 削除		

●総務企画専門委員会(④市民運動):学校観戦及びボランティアの内容及び日程変更

変更前		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
学校観戦実施要項策定・参加調査	学校観戦割振り	学校観戦バス手配
リハ大会ボランティア募集・研修	大会ボランティア募集・研修	学校観戦本番



変更後		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
	リハール大会学校観戦 参加調査・計画・実施	本大会学校観戦 参加調査・計画・実施
ボランティア募集・研修		

●総務企画専門委員会(⑤観光・おもてなし):実施期間変更 及び 実施予定内容の追加

変更前		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
歓迎装飾物品等作成		



変更後		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
歓迎装飾物品等作成		
売店募集要項 作成		

●競技式典専門委員会(⑥競技):実施予定内容の削除

変更前
令和8年度(2年前)
競技別実施計画 作成



変更後
令和8年度(2年前)
競技別実施計画 作成 削除

●競技式典専門委員会(⑥競技):実施予定内容の削除

変更前
令和8年度(2年前)
リハール大会開催実施要項策定



変更後
令和8年度(2年前)
リハール大会実施要項策定 削除

●競技式典専門委員会(⑦式典):実施予定内容の名称変更 及び 計画策定時期の変更

変更前		変更後
令和8年度(2年前)		令和8年度(2年前)
競技別式典実施要項策定		式典実施要項策定

※「競技別」の記載を削除

変更前	
令和7年度(3年前)	令和8年度(2年前)
情報通信基本計画 作成	

変更後	
令和7年度(3年前)	令和8年度(2年前)
	情報通信基本計画 作成

●競技式典専門委員会(⑧施設):計画策定時期の変更

変更前	
令和7年度(3年前)	令和8年度(2年前)
競技会場レイアウト調整	

変更後	
令和7年度(3年前)	令和8年度(2年前)
	競技会場レイアウト調整

●競技式典専門委員会(⑧施設):実施予定内容の削除

変更前	変更後
令和8年度(2年前)	令和8年度(2年前)
施設整備実施要項策定	施設整備実施要項策定 削除

●宿泊衛生専門委員会(⑨宿泊):(1)宿泊に係る内容の削除 (2)弁当に係る要領等の新規策定 (3)観光ガイドブック・マップの内容及び期間の変更

変更前		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
競技別宿泊要項策定	観光ガイドブック・マップ作成	観光ガイドブック・マップ配布
観光ガイドブック・マップ検討	リハーサル大会配宿業務委託	

変更後		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
競技別宿泊要項策定 削除	観光ガイドブック・マップ検討	観光ガイドブック・マップ作成・配布
弁当調製施設募集要領・選定基準策定(新規)	リハーサル大会配宿業務委託 削除	

●宿泊衛生専門委員会(⑩医事・衛生):各項目に係るマニュアルの削除

変更前		変更後
令和8年度(2年前)		令和8年度(2年前)
医療救護対策要項・マニュアル策定		医療救護対策要項策定
防疫実施要項・マニュアル策定		防疫実施要項策定
食品衛生実施マニュアル策定		食品衛生実施マニュアル策定 削除
環境衛生実施マニュアル策定		環境衛生実施マニュアル策定 削除

●輸送交通専門委員会(⑪輸送交通):計画の新規策定及び削除並びに各事業の日程変更

変更前		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
輸送交通要項・マニュアル策定	リハーサル大会輸送本部設置	
リハ大会輸送計画作成	交通ダイヤ等作成	
移動用バス・タクシーの確保	交通案内図、標識の作成	

変更後		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
輸送交通要項策定	本大会輸送交通計画策定(新規)	交通案内図、標識の作成
リハ大会輸送計画作成 削除	リハーサル大会輸送本部設置 削除	
	交通ダイヤ等作成 削除	
移動用バス・タクシーの確保		

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

別表 1

年 度		令和6年度（4年前）	令和7年度（3年前）	令和8年度（2年前）	令和9年度（1年前）	令和10年度（開催年）
開催県		佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県
主 要 行 事			【7月】本大会開催・会期決定 日本スポーツ協会 総合視察	【8月】北信越大会 開催	【11月】リハースル大会 開催	【10月】本大会 開催
準備組織	市	発起人会 設立	実行委員会 設立	庁内実施本部設置	リハ大会実施本部運営	大会実施本部運営
	実行委員会		実行委員会設立総会・第1回総会 開催 実行委員会 第2回総会 開催	実行委員会 第3回総会 開催 実行委員会 第4回総会 開催	実行委員会 第5回総会 開催 実行委員会 第6回総会 開催	実行委員会 第7回総会 開催 実行委員会 解散総会 開催
			総務企画専門委員会 開催			
			競技式典専門委員会 開催			
			宿泊衛生専門委員会 開催			
			輸送交通専門委員会 開催			
			各計画・要項の策定・改正			
	① 総務企画	県準備委員会との連絡調整	県実行委員会との連絡調整 開催推進総合計画 策定・進管理	拾得物・遺失物要項策定 関係機関・団体協力要請	大会本部運営マニュアル作成 お成り実施要領作成 リハ大会拾得物・遺失物 取扱実施	お成り内容調整・本番 本大会拾得物・遺失物 取扱実施
		県準備委員会との連絡調整		本大会開催経費積算 リハースル大会予算編成 企業協賛募集・謝意の対応 保険加入要項策定	本大会予算編成 リハースル大会予算執行・決算書作成 リハースル大会保険加入	本大会予算執行・決算書作成 本大会保険加入
		県準備委員会との連絡調整	広報基本計画 策定 市ホームページでの情報発信	広報物品作成・掲示・各イベントブース出展・啓発イベントの開催 SNS運用方針策定 横断幕・懸垂幕設置	広報アクションプラン策定 リハ大会ポスター・冊子作成 大会服飾製作業務委託 カウントダウンボード作製・設置 大会報告書編成方針決定 報道対応マニュアル作成	本大会ポスター・冊子作成 大会報告書作成 報道対応
			市民運動基本計画 策定 ボランティア募集要項 策定	市民運動の推進 リハ大会ボランティア業務計画 作成 ボランティア募集・研修	大会ボランティア業務計画 作成 リハースル大会学校観戦参加調査・計画・実施 応援のぼり旗作成・掲示	本大会学校観戦参加調査・計画・実施
	⑤ 観光・おもてなし		観光・おもてなし基本計画 策定	観光・おもてなし要項策定 案内所・休憩所等設置要項策定 売店設置要項策定 売店募集要項策定 歓迎装飾物品等作成 花育でリレー（試行栽培）実施	観光・おもてなし実施 リハースル大会案内所・休憩所等設置 リハースル大会売店設置 市内案内パンフレットの作成	本大会案内所・休憩所等設置 本大会売店設置

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年 度	令和6年度（4年前）	令和7年度（3年前）	令和8年度（2年前）	令和9年度（1年前）	令和10年度（開催年）
開催県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県
競技式典 専門委員会	⑥ 競技	競技会会期の調整	競技運営基本計画 策定	競技別実施要項策定	競技別プログラム作成
			リハーサル大会開催基本計画 策定		本大会競技役員・係員・補助員等の委嘱
			競技用具の基本計画策定	リハーサル大会競技役員・係員の委嘱	本大会用具準備
			会場設計プロポーザル仕様書作成	リハーサル大会用具準備	会場設置・撤去業務委託入札
	⑦ 式典		会場設置・撤去業務委託仕様書作成	会場設置・撤去業務委託入札	組み合わせ抽選会開催
			デモスポ実施要項 作成		
		式典基本計画 策定	式典実施要項策定	リハーサル大会開閉会式実施	本大会開閉会式実施
	⑧ 施設		情報通信基本計画 作成	リハーサル大会表彰式実施	本大会表彰式実施
			情報通信業務実施要項 作成	競技会記念章・参加章作成	
宿泊衛生 専門委員会	⑨ 宿泊	練習会場・アップ会場の調整	会場等実施設計業務委託	リハーサル大会競技施設設営	本大会競技施設設営
			施設整備基本計画 策定		
			競技会場レイアウト調整		
		宿泊基本計画 策定	仮配宿シミュレーション	リハーサル大会配宿	本大会配宿
	⑩ 医事・衛生		リハ・本大会弁当調達実施要項策定	リハーサル大会配宿	本大会配宿業務委託
			弁当調製施設募集要領・選定基準策定	リハーサル大会弁当調達	本大会弁当調達
				観光ガイドブック・マップ 検討	観光ガイドブック・マップ 作成・配布
		医事・衛生基本計画 策定	医療救護対策要項策定	リハーサル大会救護本部・救護所設置	本大会救護本部・救護所設置
		食品衛生対策要項 策定	防疫実施要項策定	リハーサル大会医師等確保・当番表作成	本大会医師等確保・当番表作成
		環境衛生対策要項 策定		廃棄物処理計画作成	廃棄物処理実施
輸送交通 専門委員会	⑪ 輸送・交通	輸送・交通基本計画 策定	輸送・交通実施要項策定	本大会輸送交通計画策定	本大会輸送本部設置
			輸送計画シミュレーション	関係車両の把握・許可車証発行	
			移動用バス、タクシーの確保		
	⑫ 警備・消防				交通案内図、標識の作成
		警備・消防基本計画 策定	警備・消防実施要項策定	リハーサル大会警備・消防本部設置	交通整理必須作成
				関係者把握、ID作成	本大会警備・消防本部設置

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市医療救護要項（案）

1 趣旨

この要項は「信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市医事・衛生基本計画」に基づき、第 8 2 回国民スポーツ大会・第 2 7 回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）における医療救護について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関および関係団体等の協力を得て、医療救護を実施する。

3 救護所の設置

(1) 設置場所

- ア 競技会場の適切な場所に設置し、救護活動及び競技に支障のないようにする。
- イ 救護所内部は衛生管理に留意し、外部から見えないようにする。
- ウ 救護所を明示するための看板等を設置する。

(2) 人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師等及び係員を配置する。

(3) 救護所の設置期間及び開設時間

- ア 設置期間は、原則として各競技会の競技日とする。
- イ 開設時間は、原則として競技開始 3 0 分前から競技終了までとする。ただし、必要に応じて延長することができる。

(4) その他

救護所には、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。）を配備するとともに、必要に応じて、医療器具及び A E D（自動体外式除細動器）等を配備する。

4 医療救護体制

(1) 救護所における医療救護

- ア 救護所では、応急処置を行い「処置記録兼診療依頼書（様式第 1 号）」に所定の事項を記載する。
- イ 傷病者を医療機関に搬送する必要があると認めた場合は、車両等での搬送又は救急自動車等の出動を要請する。この場合、必ずチーム関係者等が同行することとし、医療機関を受診する傷病者へ「処置記録兼診療依頼書（様式第 1 号）」を交付する。医療機関に移送しない場合は、最寄りの医療機関を紹

介するなど適切な処置を講じる。

ウ 救護所係員は、医療機関に傷病者を搬送した場合、速やかに市実行委員会の医療救護担当者へ報告する。また、医療機関に搬送した傷病者のその後の症状、経過を把握するよう努める。

(2) 練習会場における医療救護

ア 練習会場には、必要に応じて、競技会係員を配置する。

イ 練習会場には、必要に応じて、医薬品等を配備する。

ウ 練習会場において、傷病者を医療機関に搬送する場合は、車両等での搬送又は救急自動車の出動を要請する。この場合、必ずチーム関係者等が同行することとし、医療機関を受診する傷病者へ「処置記録兼診療依頼書（様式第1号）」を交付する。

(3) 大会関連イベント等における医療救護

塩尻市主催及び塩尻市内で開催される大会関連イベント等に関して、必要に応じて医療救護を実施する。

(4) 宿舎における医療救護

ア 宿泊施設の責任者に対する周知徹底

傷病者が発生した場合、必要に応じて救急自動車等の出動要請や最寄りの医療機関の紹介を行うとともに、市実行委員会に報告するよう宿泊施設の責任者に対し周知徹底を図る。

イ 搬送情報の把握

傷病者が医療機関に搬送された場合、宿泊施設の責任者又は傷病者の関係者から、傷病者の所属都道府県、住所、氏名、性別、年齢及び参加区分、傷病の発生時間、発生場所、発生原因及び現在の状況、搬送先の医療機関及び搬送方法等、必要な事項を確認する。

(5) 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途、関係機関等と協議して定める。

5 医療費の負担

(1) 競技会場及び練習会場において、救護所に配置した人員が行った応急処置に係る経費は、市実行委員会が負担する。

(2) 傷病者が医療機関等を受診した場合は、傷病者本人が負担する。

6 事後処理

救護所等の医師、看護師、保健師等は、業務にあたり、相互に連絡調整を図り、次の書類に所定の事項を記載し、当日業務終了後、速やかに実施本部に提出する。

(1) 「処置記録兼診療依頼書」（様式第1号）

(2) 「取扱傷病者一覧表」（様式第2号）

7 県実行委員会等への報告

(1) 市実行委員会は、大会期間中、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者に入院患者や重大事故が発生した場合は、FAXにより「入院患者発生速報（様式第3号）」を県実行委員会に報告することとする。

- (2) 市実行委員会は、全競技終了後に「取扱傷病者一覧表（様式第2号）」を県実行委員会へ提出する。

8 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における医療救護についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附 則

この要項は、令和8年9月28日から施行する。

(様式第1号)

(表面)

処置記録兼診療依頼書

取扱救護所		発行番号		No.		
発症場所		式典中 ・ 競技中 ・ 観戦中 ・ 移動中 その他 ()		令和 年 月 日		
				午前 ・ 午後 時 分 ～ 時 分		
傷病者情報	ふりがな 氏名 生年月日 他	男・女 西暦 年 月 日 生 歳	所属 都道府県	選手 ・ 監督 ・ 役員 ・ 観客 その他 ()		
			参加区分			
	住所	都道府県名 ()		競技名		
				会場名		
				宿舍名		
	連絡先	TEL (- -)		保険証 所持の有無	有 ・ 無	
		携 帯 (- -)				
	発生原因 及び状況					
応急処置の内容	傷病内容	胃腸障害 感冒 貧血 頭痛 熱中症 疲労 眼症 耳症 歯牙外傷 打撲 捻挫 骨折 脱臼 筋腱断裂 挫創 切創 裂創 その他 ()				
	受傷部位					
	発症(事故)原因					
	バイタルサイン等	【体温】	℃	【脈拍】	/min	【血圧】 / mmHg 【SpO2】 %
	現病歴			服薬	有 () ・ 無	
	既往歴					
	処置内容	【処置時間】 午前 ・ 午後 時 分				
	使用医薬品					
	搬送	有 ・ 無 < 競技復帰 ・ 棄権 ・ その他 () >				
	救護所 医師等氏名	【職種】 医師 ・ 看護師 ・ その他 () 【氏名】				

搬送先医療機関 担当医 様

信州やまなみ国民スポーツ大会において発症した上記の者に対する診療をお願いいたします。

令和 年 月 日

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会

会 長 百 瀬 敬

※本書を医療機関へ送付すること並びに搬送先医療機関から「信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会」に返送することについては、個人情報の保護に万全を期すとともに大会の統計資料に利用すること以外には使用しないことを条件に承諾します。

患者同意欄(署名)

(様式第1号)

(裏面)

F A X 送 信 票

令和 年 月 日

宛 先	信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 医療救護担当 宛
	FAX番号：0263-52-8731

発 信 者	医療機関名	担当者（所属）
	住所	氏名
	TEL	FAX

下記の診療内容欄に記入後、本用紙（裏面）のみを「信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会事務局」まで当日中にFAXで送付いただきますようお願いいたします。（本紙の記入は医師以外の方が記入しても構いません。）

診 療 内 容	傷病者名	
	傷病名	
	治療内容 使用医薬品	
	その他	診療医師名：_____

※ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

TEL：0263-52-7612

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会

【救護所記入欄】

取り扱い救護所		診療依頼書発行番号	No.
---------	--	-----------	-----

(様式第2号)

取扱傷病者一覧表

令和 年 月 日

会場

競技名

区分		救護所取扱傷病者数						医療機関への搬送者数					
		選手	監督	役員	観客	その他	計	選手	監督	役員	観客	その他	計
胃腸障害	男												
	女												
感冒	男												
	女												
貧血	男												
	女												
頭痛	男												
	女												
熱中症	男												
	女												
疲労	男												
	女												
眼症	男												
	女												
耳症	男												
	女												
歯牙外傷	男												
	女												
打撲	男												
	女												
捻挫	男												
	女												
骨折	男												
	女												
脱臼	男												
	女												
筋腱断裂	男												
	女												
挫創	男												
	女												
切創	男												
	女												
裂創	男												
	女												
その他	男												
	女												
合計	男計												
	女計												
	総計												

(様式第3号)

入院患者発生速報

令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分

宛先	信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 医療救護担当 宛		
	FAX番号：0263-52-8731		
会場地実行委員会名	競技会場名	競技名	報告者氏名
塩尻市実行委員会	ユメックスアリーナ		

患者	ふりがな氏名	男・女	参加区分	選手・監督 役員・観客 その他 ()
	生年月日等	西暦 年 月 日 生 歳		
	都道府県名		競技種目	
宿舎名				
発生時間				
発生場所				
発生原因及び状況				
症状				
競技参加の支障の有無				
入院先医療機関名				
使用医薬品				
その他				

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市感染症（防疫）対策要項（案）

1 趣旨

この要項は「信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市医事・衛生基本計画」に基づき、第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）における感染症（防疫）対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関および関係団体等の協力を得て、感染症（防疫）対策を実施する。

3 実施業務

(1) 衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、市民及び大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取り組みを奨励する。

(2) 感染症に関する情報の収集及び提供

大会参加者等に感染症が発生した場合は、関係機関等が迅速に対応できるよう必要な連絡体制を整備する。また、塩尻市での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用し大会参加者等への情報提供及び注意喚起を行う。

(3) 感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）に対する措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、感染症患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努める。

また、感染の拡大防止に向けて保健所等の関係機関等の指導・助言を遵守するとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における感染症（防疫）対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附 則

この要項は、令和 8 年 9 月 28 日から施行する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市弁当調達要項（案）

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者等」という。）に斡旋し、又は支給する弁当の調達について、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、関係機関・関係団体等の協力を得て、大会参加者等の弁当調達業務を実施する。

3 弁当調達計画

弁当調達については、あらかじめ必要数を把握し適切な計画を作成する。

4 弁当の種類

弁当の種類は、次のとおりとする。

（1）斡旋弁当

選手・監督、視察員、報道員等に斡旋する弁当をいう。

（2）支給弁当

競技役員、競技補助員等に支給する弁当をいう。

5 弁当調達期間

弁当調達期間は、斡旋弁当については各競技会の開催期間（公式練習日を含む。）とし、支給弁当については各競技会の準備・運営等に係る業務に従事する期間のうち、市実行委員会が必要と認める期間とする。

6 弁当の料金

弁当の料金は、公益財団法人日本スポーツ協会が定める第 82 回国民スポーツ大会（長野県）宿泊要項に準じるものとする。

7 弁当調製施設の指定及び取り消し

（1）市実行委員会は別に定める基準に基づき、弁当調製施設を指定する。

（2）市実行委員会は、前号の規定により弁当調製施設を指定するときは、弁当調製施設指定書（様式第 1 号）を交付する。

（3）市実行委員会は、指定した弁当調製施設が次のいずれかに該当する場合は、その指定を取り消すことができる。

- ア 食品衛生法その他関係法令に基づく許可の取り消し、営業の全部又は一部の禁止もしくは期間を定めての停止処分を受けたとき。
- イ 食品衛生法その他関係法令に基づく改善命令及び指導に速やかに従わないとき。
- ウ 弁当調製施設の業務を無断で第三者に委託したとき。
- エ その他市実行委員会が不相当と認めたとき。

8 弁当引換所の設置及び運営

弁当引換所の設置及び運営は、市実行委員会が衛生上の安全確保に配慮し、適切に行う。

9 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における弁当調達業務についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附則

この要項は、令和8年9月28日から施行する。

(様式第 1 号)

弁当調製施設指定書

令和 年 月 日

様

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
会 長 百 瀬 敬

「信州やまなみ国スポ・全障スポ」及び競技別リハーサル大会における弁当調製施設として下記のとおり指定します。

記

施 設 名	
所 在 地	
代表者名	
適用期間	

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市弁当調製施設選定基準（案）

1 趣旨

この基準は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者に斡旋し、又は支給する弁当の調製施設の選定を行うために必要な事項を定める。

2 大会に対しての理解と協力

大会に理解があり、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が行う弁当調達業務に対して協力的であること。

3 弁当調達体制

弁当調達業務の運営に万全を期するため、市実行委員会が指定する弁当管理業務代行事業者と指定弁当調製施設間相互において円滑な業務の連携が可能であること。

4 対象施設

- (1) 市町村税（本店所在地分及び本市分（支店、営業所等が本市に存する場合に限る。）、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (2) 製造所が食品衛生法に基づく営業許可を受けていること。
- (3) 塩尻市内に本社又は製造所を有している業者若しくは塩尻市外の場合は塩尻市が配達エリアとなっている業者であること。ただし、市実行委員会が必要と認めた場合は、この限りではない。
- (4) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 役員等が暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

- エ 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

5 施設の衛生管理

- (1) 選定時点において、過去3年間に食中毒発生の事故歴がないこと。
- (2) 食品衛生監視票が調査時点において80点以上であること。
- (3) 「大量調理施設衛生管理マニュアル」(平成9年3月24日付衛食第85号)などHACCPの概念に基づく衛生管理に取り組むとともに、施設の管理運営及び整備が食品衛生法及び施設所在地の食品衛生関係条例等に基づき適正になされている施設であること。
- (4) 検食として、原材料及び調理済み食品ごとに50g程度をビニール袋等清潔な容器に密封し、マイナス20℃以下で2週間以上保存できること。
- (5) 検便は食品に直接接触する作業に従事する者(容器包装に入れられた食品を取り扱う作業のみ従事する者を除く)に対し、競技会開催前の1ヶ月以内に以下の項目について実施すること(赤痢菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌及びノロウイルス)。
- (6) 食品賠償保険等に加入していること。

6 施設の調製能力

- (1) 大会時の提供可能数が、1回100食以上であること。
- (2) 前日午後8時までの受注に対し、消費期限を当日の午後2時までに設定した弁当を午前11時までに市実行委員会が指定した場所に納入が可能であること。
- (3) 単価に応じた調製が可能であること。
- (4) 原材料に塩尻市産又は長野県産品を積極的に採用する等、塩尻市の特色を活かした地産地消の弁当の調製が可能であること。
- (5) 栄養面及び食品構成を考慮したバランスの良い献立の提供が可能であること。
- (6) 市実行委員会が指定する容器・包装紙等での提供が可能であること。
- (7) メニューの日替わりが4日以上可能であること。
- (8) 市実行委員会から指摘された事項を改善することが可能であること。

7 施設の対応能力

- (1) 弁当付属品として、市実行委員会の指示に沿ったお茶・割り箸・お手拭及び持ち運び用袋の提供ができること。
- (2) 市実行委員会が指定する日時及び場所に搬入できること。

- (3) 弁当容器に食品表示基準に基づく表示のほか、以下の項目をラベルシール等による表示ができること。
 - ア 提供後速やかに食べてもらう注意喚起表示
 - イ 持ち帰りを禁止する表示
 - ウ その他市実行委員会が指示する表示
- (4) 市実行委員会が指定する日時に弁当献立、試食弁当及び写真の提供が可能であること。
- (5) 荒天等により大会開催が変更又は中止になった場合、市実行委員会の指示に基づく対応ができること。

8 その他

- (1) この基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における弁当調製業務についても、必要に応じてこの基準を準用する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市弁当調製施設募集要領（案）

1 趣旨

この要領は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者に斡旋し、又は支給する弁当の調製施設の募集を行うために必要な事項を定める。

2 業務内容

昼食弁当の調製、会場への配達

3 応募要件

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市弁当調製施設選定基準を満たすこと。

4 応募方法

次の書類を「8 提出・問い合わせ先」まで郵送又はメール若しくは持参により提出すること。

- （1）誓約書兼承諾書（様式第 1 号）
- （2）調査票（様式第 2 号）
- （3）食品衛生監視票の写し（応募日の直近で行われたもの）
- （4）営業許可証の写し
- （5）納税証明書（市町村税（本店所在地分及び本市分（支店、営業所等が本市に存する場合に限る。）、消費税及び地方消費税に滞納がないことを証明できるもの）
- （6）食品賠償保険証の写し
- （7）法人の登記事項証明書

5 募集期間

令和 9 年 1 月 25 日（月）から令和 9 年 2 月 26 日（金）まで
持参の場合は午前 9 時から午後 4 時 30 分まで（※土曜日、日曜日、祝日は除く）
郵送及びメールの場合は締切日必着。

6 選定方法

提出された誓約書兼承諾書等に基づき審査を行い、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が弁当調製施設を選定する。
選定の結果は、応募のあった全事業者あてに文書で通知する。

7 その他

- (1) 各様式は市実行委員会のホームページからダウンロードすること。
- (2) 書類の郵送費用等応募に要する費用は応募者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。また、必要に応じて複写することがあるが市実行委員会の弁当調製施設の選定業務に限り使用する（食品衛生指導、税の滞納調査のため関係機関にその写しを提供する場合がある。）。なお、法令等の規定に基づき開示を求められた場合を除き、第三者に提供又は開示しない。
- (4) 弁当調製施設として選定された場合でも、発注を確約するものではない。
- (5) 数量及び配達場所については、市実行委員会の指示によるものとする。
- (6) 競技別リハーサル大会においても、必要に応じてこの要領を準用する。

8 提出・問い合わせ先

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会事務局
(塩尻市役所交流文化部国民スポーツ大会推進室内)
〒399-0738 塩尻市大門七番町4番3号
TEL : 0263-52-7612 FAX : 0263-52-8731
E-mail : kokuspo@city.shiojiri.lg.jp

附則

この要領は、令和8年9月28日から施行する。

(様式第1号)

令和 年 月 日

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
会 長 百 瀬 敬 様

申請者住所(所在地) _____
 商号または名称 _____
 代表者役職名・氏名 _____
 電話番号 _____
 FAX 番号 _____

信州やまなみ国スポ塩尻市弁当調製施設誓約書兼承諾書

信州やまなみ国スポにおいて、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会(以下「市実行委員会」)が実施する弁当調達業務への協力に当たり、次の項目について相違ない旨を誓約します。

また、誓約内容の確認のため、実行委員会が本承諾書をもって関係官庁に調査、照会することを承諾します。

- 市実行委員会が行う弁当調達業務に協力します。
- 誓約書兼承諾書及び添付書類の記載事項については事実と相違ありません。
- 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市弁当調製施設選定基準の内容を全て満たしていることを誓約します。
- 塩尻市暴力団排除条例(平成24年3月22日条例第7号)第2条の暴力団及び暴力団員又は密接関係者ではありません。
- 本誓約書兼承諾書を以て選定基準の内容について関係官庁等に調査、照会をすることを承諾します。

【添付書類】

- (1)食品衛生監視票の写し(応募日の直近で行われたもの)
- (2)営業許可証の写し
- (3)納税証明書(市町村税(本店所在地及び本市分(支店、営業所等が本市に存する場合に限る。))、消費税及び地方消費税に未納の税額がないことを証明できるもの)
- (4)食品賠償保険証の写し
- (5)法人の登記事項証明書

信州やまなみ国スポ塩尻市弁当調製施設 調査票

施設概要	ふりがな			
	施設名			
	所在地	〒		
	連絡先	TEL		FAX
		E-mail		
	ふりがな		ふりがな	
	代表者氏名		記入者（担当）氏名	
	主な事業内容	☐ 弁当 ☐ 仕出し ☐ その他（ ）		
	調理従事者数	（ ）人		
1日あたりの 弁当調製可能食数	平日（ ）食 土曜日（ ）食 日曜・祝日（ ）食			
リハーサル大会・国スポへの提供	リハーサル大会・国スポへの協力 (回答日時点での意向)	☐ 可能 ☐ 不可（理由： ）		
		☐ 現時点で不明 ☐ その他（ ）		
	リハーサル大会・国スポへの提供可能食数	平日（ ）食 土曜日（ ）食 日曜・祝日（ ）食		
	サンプル提供(本大会用)	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）		
	メニュー日替わり 可能日数	（ ）日		
	発注数の変更 (発注数の変更対応可能時刻)	納入前日の ☐ 18時 ☐ 19時 ☐ 20時		
		☐ その他（ ）		
	単価に応じた弁当の調製	☐ 可能 ☐ 不可		
実行委員会が指示する 弁当容器での提供	☐ 可能 ☐ 不可			

リ ハ ー サ ル 大 会 ・ 国 ス ポ ・ の 提 供	弁当付属品・おしながきの提供	【弁当付属品とは】お茶、割り箸、お手拭き、持ち運び用のビニール袋	
	弁当の栄養価の算出	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）	
配 達 ・ 回 収	冷蔵車等の所有台数	冷蔵車	冷蔵車…10℃以下の保冷設備のある運搬車 ☐ 保有（ ）台 ☐ 保有していない ☐ レンタル可能（ ）台
	冷蔵車等による配達	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）	
	冷蔵車等の待機	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）	
	弁当ガラの当日回収	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）	
保 険 等	食品賠償保険等の加入	☐ 加入 ☐ 未加入 ☐ その他（ ）	
衛 生 管 理 体 制	検食（保存食）の実施	☐ 実施している ☐ 実施可能 ☐ 実施していない	
	製造ラベルの貼付	☐ 実施している ☐ 実施可能 ☐ 実施していない	
	調理従事者等の検便	☐ 実施している（ に一度）	
		☐ 実施可能 ☐ 実施していない	
	大量調理施設衛生管理マニュアル	☐ 対応している ☐ 対応予定	
H A C C P に沿った衛生管理	☐ 実施している ☐ 実施していない ☐ 予定している		

※この調査台帳は製造所ごとに作成し提出してください。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
第2回宿泊衛生専門委員会

参考資料 目次

資料1：信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市宿泊基本計画…………… 3 7

資料2：信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市医事・衛生基本計画…… 3 8

資料3：信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市食品衛生対策要項………… 3 9

資料4：信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市環境衛生対策要項………… 4 1

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市宿泊基本計画

1 目的

第 8 2 回国民スポーツ大会・第 2 7 回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊について、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう、安全で快適な宿泊体制の確立を図る。

2 内容

(1) 宿舎

- ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- イ 市内の旅館等で大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町村の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上、安全対策上等の理由により、支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2) 配宿

- ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況などを勘案し、大会運営に支障のないように留意して行う。
- イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別、男女別を考慮して配宿する。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督の宿舎とは別にする。
- エ 大会参加者を近隣市町村の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、安心・安全で栄養バランスがよく、豊かな自然で育まれた地元産食材を取り入れた、郷土色豊かなものを提供する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市医事・衛生基本計画

1 目的

第 8 2 回国民スポーツ大会・第 2 7 回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）が、清潔で快適な環境の下で十分な活躍と観覧ができるよう、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関等と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

2 内容

(1) 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対応するため、医療機関、関係団体等の協力を得て、競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の一層の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、食品取扱施設等の衛生管理体制を整えるとともに、食品衛生に関する意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・関係団体等の協力はもとより、広く市民の理解を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適切な処理、飲料水による事故防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する意識の一層の向上を図る。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市食品衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、第 8 2 回国民スポーツ大会・第 2 7 回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）における食品衛生対策について万全を期するため、「塩尻市医事・衛生基本計画」に基づき、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会は、県や関係機関等と相互に連絡調整を図るとともに、緊密に連携しながら食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者及び市民並びに大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、食品衛生に関する正しい知識の普及及び意識の向上に努める。

(2) 食品衛生管理の強化

関係機関等の協力を得ながら、宿泊施設、弁当調整施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場の食品販売店等に対して、食品衛生管理の強化を図り、施設の衛生確保及び食品衛生の向上を図る。

(3) 健康管理等

関係機関等と連携し、食品関係事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するよう指導を行う。

(4) 食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関等が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

- (2) 競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附 則

この要項は、令和 7 年 1 2 月 5 日から施行する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市環境衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、第 8 2 回国民スポーツ大会・第 2 7 回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）における環境衛生対策について万全を期するため、「塩尻市医事・衛生基本計画」に基づき、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会は、県や関係機関等と相互に連絡調整を図るとともに、緊密に連携しながら環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

(1) 環境衛生に対する意識の向上

関係機関等の協力を得ながら、環境美化の推進に努めるとともに、環境衛生に関する意識の啓発を図る。

(2) 会場の環境美化

関係機関等と連携し、競技会場、練習会場、駐車場（以下「会場等」という。）の衛生管理体制を確立し、清潔に保持するよう努める。

(3) 生活環境の美化

関係機関等と連携し、宿舎及び会場等の周辺道路、公園等の公共の場における清掃を積極的に行うとともに、ごみの不法投棄、空き缶等のポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。

(4) 宿舎の衛生対策

宿舎の管理者と連携し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるような宿舎及びその周辺の環境衛生管理が適切に実施できるように努める。

(5) 廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、発生した廃棄物については適正に処理を行う。

(6) 衛生害虫等の対策

地域住民及び関係機関等の協力を得て、ねずみ及び衛生害虫等の発生防止対策の啓発に努めるとともに、必要に応じて予防・駆除による、環境衛生の確保に努める。

(7) 飲料水の衛生対策

水道事業者、その他関係機関・団体等と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、施設等の維持管理に関する指導の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

(8) 動物の適正管理

関係機関等と連携し、飼い犬・猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努めるとともに、宿舎及び会場等の周辺における動物による危害の防止を図る。

(9) 受動喫煙防止対策

必要に応じて会場等に喫煙所を設置し、受動喫煙防止対策を行う。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附 則

この要項は、令和7年12月5日から施行する。